

岐阜市総合教育会議資料 R3. 8. 30

多治見市の 部活動とジュニアクラブ活動 ～ 学校から地域へ ～

多治見市教育委員会



多治見市の概要

- 人 口 108,598人(8/1)
- 児童生徒 8,356人(5/1)
- 小学校 13校(5,195人)
- 中学校 8校(2,646人)
- 中学校 534人~118人の学校
- 部活動数 112(文科系含む)
- クラブ数 89



学校部活動

- 学校管理下：学校教育の一環として
部活動経営
- 活動場所：学校施設
- 加入：全員加入制
- 活動時間：平日の朝・下校時間まで（5時）
- 指導者：学校の教職員
- 大会参加：中学校体育連盟の大会のみ
- 保険：スポーツ振興センター

ジュニアクラブ活動

- 学校管理外：保護者設置のクラブ
- 活動場所：学校施設
優先的に使用（使用料金免除）
- 加入：自由加入制
- 活動時間：平日の下校以降、休日、祝日
- 指導者：社会人指導者（教職員）
- 大会参加：協会主催の大会・練習試合
- 保険：スポーツ安全保険



部活からジュニアクラブへ

○部活動

- ・下校時間（16:45）で挨拶、終了
- ・ジュニアクラブ未加入者は下校
- ・下校時間が早い場合は教室で学習も

○ジュニアクラブ

- ・17時でジュニアクラブとしての挨拶
- ・保護者による当番
- ・施設の鍵の管理

委員会の発足

○平成12年発足

★部活動の問題点の洗い出し

★地域をあげて専門的な指導が受けられる
青少年の健全育成に向けた環境整備

•校長会代表、教頭会代表、部活動顧問代表、保護者代表、体育協会代表、体育指導委員会代表、文化振興事業団代表、生涯学習課代表、教育委員会代表

クラブ化の背景 Ⅰ

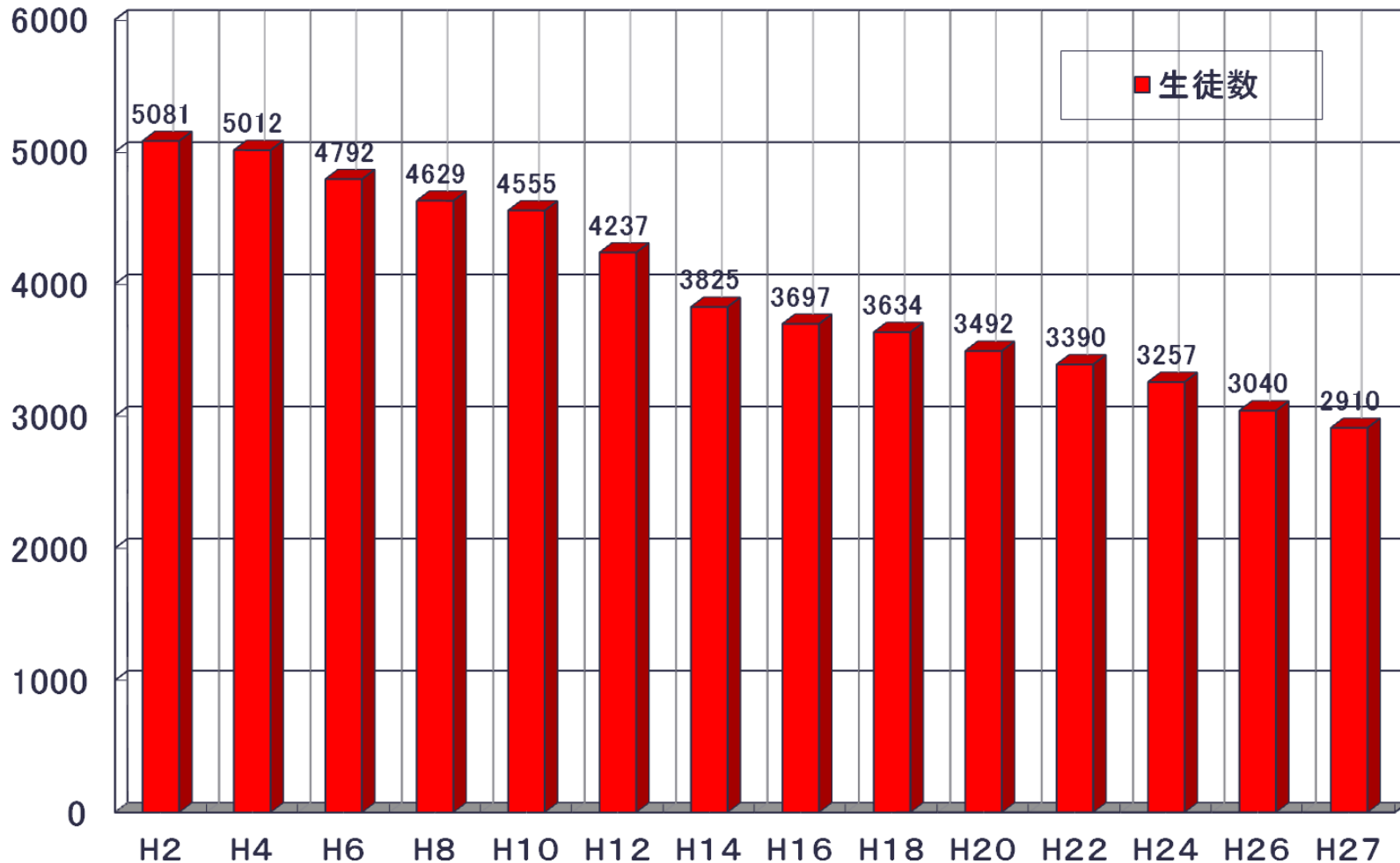
- 少子化による廃部
- 学校規模による部活動数の違い（選択肢）
- ニーズの多様化（一般クラブ、習い事、趣味）
- 競技力向上志向
- 保護者の専門的指導を願う声
- 中体連後の活動の場の保障
- 部活動の時間の減少
- 教職員の異動による影響
- 教職員の負担増



クラブ化の背景 2

- 派遣社会教育主事スポーツ担当の人事配置
教育事務所と連携した生涯スポーツの振興
- 岐阜県スポーツ審議会の答申
学校部活動を地域に委ねる
学校・家庭・地域が一体となって支える
- 国による「スポーツ振興基本計画」の策定
2010年までに市町村に一つは総合型地域スポーツクラブを育成
- 学校週5日制の導入
学校・家庭・地域が連携して「生きる力」を育む

多治見市の生徒数の推移



少子化の影響で、中学部活動の部員数が激減している。県内の3年間に廃部した運動部は八十部。二校ではチームを組めば、学校も増え、県中体連は本年度から条件付きで二校合同チームの大会出場を許可するなど、対応に追われている。指導者不足の問題も抱え、徐々に部活動が成り立たなくなっている。どのように生徒の活動の場を確保していくかが課題となっている。

県中体連の二〇〇〇動系は陸上、水泳の個人(平成十二年度調査に)種目。現、三年の部員より、県内の部活動参加活動が続けるが、新人加生徒数は八年度の八生は入部できない。万五千から、二〇〇〇「個人種目なら一人で年度には万七千八百、も練習で、試合に出場十八人など、この十二でできる上に指導を受ける年間約万三千人減少(こもできる)部数減した。この影響で現在、(さ)で、チームを組廃部の危機にある部は百、めば、団体種目に部員が八十部以上いる。集まってくれば、と、特に岐阜市中部で、校も苦境の選択した。ほとんどの部員が、岐阜部を合した時は、あ、岐阜市田の明郷中学校(生徒もいた)。

(生徒数)百九十一人、団体種目のサッカー部(小笠原校長)では本年度でも部員はわずか七人、運動文化系各部(基礎練習)か、できず、試の廃部に踏み切った。連合にも出場できない状況。

少子化で部員激減、中学部活動ピンチ 運動部 廃部相次ぐ



3年間で61部が消滅

態。「つまらない」練習。その現状を打開するため、校長同士の承認。部員数に対する教習に出る生徒が合計減、県中体連は本年度、認があるなどの条件。員数が足りないのに加つてしまった(工部顧問。ら、同市郡内の学校で、付きで、二校合同チーム、県中体連が運動部顧問。

県中体連 2校合同チーム許可 が対応策

での大会出場を許可し、問を対策に行ったアシケのため、必修科目と休た。東海地区では静岡県一トで、約、割が部活動となって全員加制を取がすでこの制度を導に消極的な姿勢を示して活動してきた部活動入、三車県では本年度かた。自分の専門外種目を、希望加入制にする(ら開始している。の指導を敬遠する、校務、校は増える(予想されて練習場所や指導者(や家庭重視する(な)が、うする(な)具体的な方、理由と、県中体連の横「運動嫌いの(ま)が法は両校の協議となる(山、理事長は話。こ、増えたというが、決してが、一校単独では(レ、れに対し、県は社会人外(そ)ではない。むしろ体ラーが(そ)わ(び)部二部指導者(に)派遣(を)動か(さ)す(こ)は(そ)て好(っ)ては朗報。明郷中(さ)る(対)策(を)九(年)前(か)ら(続)け(き)た(と)思(う)二(現)場(教)員、サッカー部でも、試合に出ている。生徒たちの欲求に(こ)え、場(で)きる(と)知(ら)れた(徒)二〇〇〇年度(の)学(習)指(ら)れる(よ)う(な)意(校)の取(ち)は(ま)た(練)習(に)出(る)ち、導(引)者(を)止(め)、い(わ)ゆる(り)組(み)が(期)待(さ)れる(な)った(こ)う。必修科(の)ク(ラ)ブ(活)動(が、一方、指導者(も)深(教)育(課)程(か)ら(消)える(こ。

練習に励む中学校バスケットボール部員。部員減少や指導者不足で中学部活動を取り巻く問題は山積している(岐阜市内の中学校(資料写真))

大きな文字 読みやすい紙面

「児童生徒の運動競技の基準」

○学校教育活動としての対外運動競技

・中学校においては、対外運動競技の行われる地域の範囲は従来どおり都道府県内を原則とするが、従来の「隣接都道府県程度の地域における対外運動競技」に代えて新たに「地方ブロック大会」を設け、「地方ブロック大会及び新たに全国大会にそれぞれ年1回参加でできることとする。

昭和52年 保健体育審議会答申

岐阜県スポーツ振興審議会答申

○学校運動部活動を段階的に地域へ

- ・学校運動部活動は、月曜日から金曜日までの活動を基本とする・加入については、希望加入制を推進する。

- ・学校教育の一環としての位置づけから離れ、放課後や休業日は、総合型地域クラブ等のスポーツクラブに加入し、活動できるように図る。

- ・その際、家庭・学校・地域社会が一体となって少年のスポーツ活動を支えていく

平成12年3月6日

スポーツ振興基本計画

○地域におけるスポーツ環境の整備充実

- ・成人の週1回のスポーツ実施率を50%に
- ・10年間で全国の市町村に少なくとも一つ総合型地域スポーツクラブを育成

○国際競技力の総合的な向上方策

- ・オリンピックにおけるメダル獲得率を3.5%に

○生涯スポーツ及び競技スポーツと学校スポーツと学校体育・スポーツとの連携推進

平成12年9月13日

部活・クラブ検討委員会

- ・平成25・26年度で会議
- ・PTA代表・学校代表・文化スポーツ課代表・体育協会体表・教育委員会
- ・市長、教育長への提言
- ①クラブ指導者・保護者・学校的意思疎通
- ②指導者バンクの設置と斡旋
- ③クラブの規約の設置と見直し



クラブ化によるメリット

- 競技力が向上した
- 学校の枠を超えた活動の場が確保ができる
- 生徒のニーズに応えられる
- 保護者のニーズに応えられる
- 教員のニーズに応えられる（負担軽減、専門性のある教員がクラブでの指導）
- 多くの大人の目で生徒と関わることもできる
- 保護者のコミュニティが形成される
- ジュニアクラブで活動した子どもが指導者に

クラブ化により問題視されている点

- 加入率の低下
- 保護者の負担増（当番・会費等）
- 指導者の確保
- 部活動顧問と社会人指導者の理念の違い
（一部勝利至上主義）
- 初心者の加入率が減少
- 大会出場への制限（学校として）



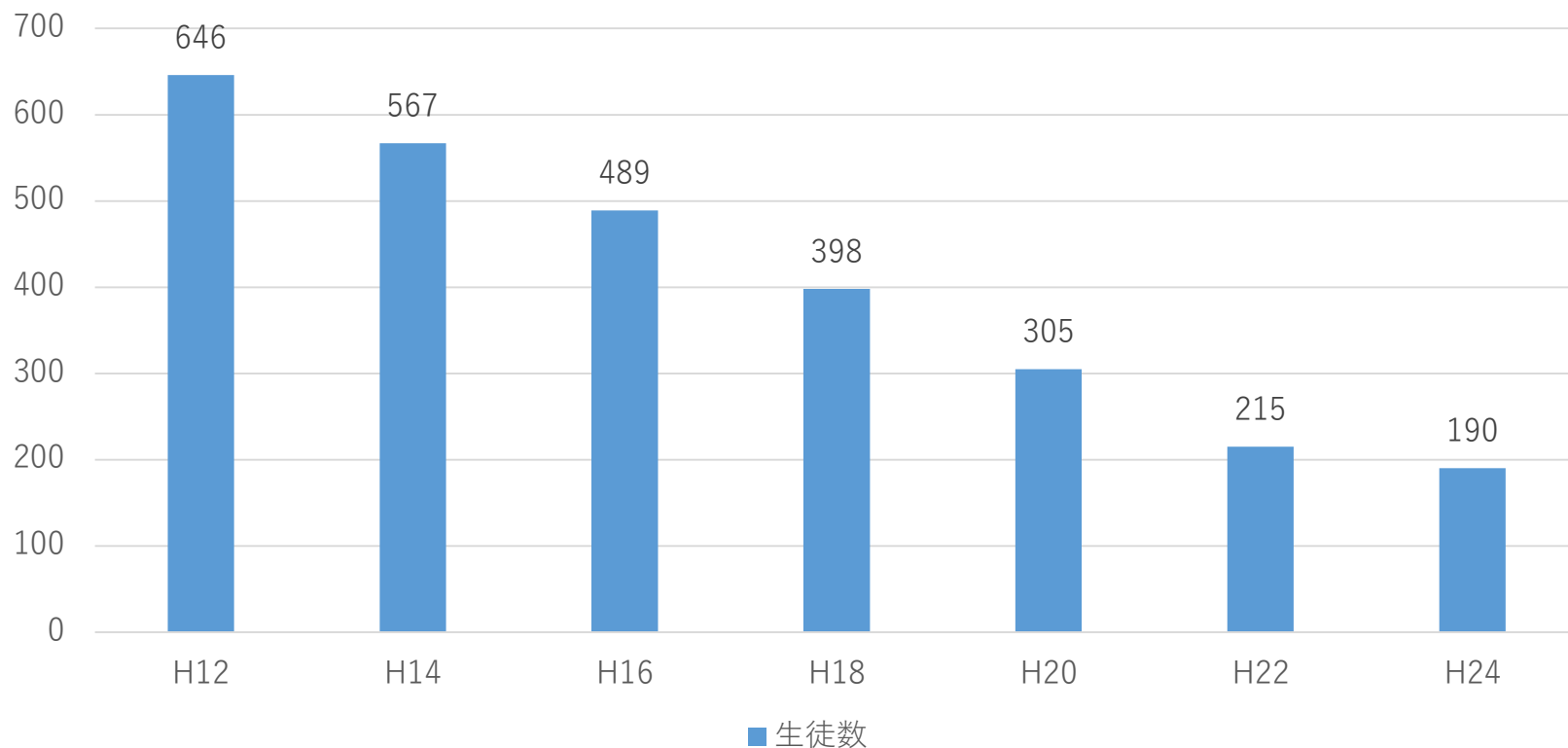
ジュニアクラブの加入率と指導者率

- ジュニアクラブ加入率 55%
スポーツ系・文科系（ブラスバンド等）
（一般クラブ10% 未加入 35%）
- 小中学校教職員のジュニアクラブ指導者としての
関わり
30%
- 社会人指導者75名



平和中学校の生徒数推移

生徒数（人）



平和中学校の部活状況

○バスケットボール男子・女子

○サッカー ○野球 ○バレーボール女子

○テニス部男子・テニス部女子

○卓球部男子・女子 ○剣道部 ○吹奏楽

全11部

バレーボール女子： 1年0人 2年2人 3年6人

Jクラブ加入者： 1年0人 2年1人 3年6人

保護者からの強い要望

- 中学校区を主体とした活動に
 - ・子どもたちが自分の力で行ける範囲
- 大会での好成績よりも活動の楽しさを
 - ・強化を第一の目的とするのではなく、将来に向けた基礎を築く



これからの方向 Ⅰ

○学校（教職員）、保護者、社会人指導者の連携
（目指す子ども像・スポーツ像の共通理解）

★保護者へのクラブ化の経緯の説明

★学校（顧問）・社会人指導者・保護者の定期的
な懇談と情報交換

★クラブのあるべき姿の共通理解



これからの方向 2

○保護者会を中心とした運営母体に

★クラブ責任者は保護者より選出

★規約の作成

★経理の透明化

★指導者の任命は保護者会で決定する

○規約の見直し

★中学生から卒を広げ地域に展開



これからの方向 3

○質の高い指導者の育成と確保

★市・体育協会による指導者研修制度

★体育協会による指導者育成制度

○地域の人材の活用（運営・支援団体）

★学校運営協議会との連携

★地域福祉協議会との連携

★公民館との連携（文化系等）



これからの方向 4

○種目協会を巻き込んだ総合的な環境整備
(多種目・多世代・多技術)

★多種目

★多世代

★多技術

★スポーツ環境の提供(場所・時間・指導者)

市・スポーツ協会・学校との連携



学校としての検討課題

- 部活動の全員加入制の検討
- 部活動時間の確保
 - ・学校管理規則を見直し、週時程の検討
- 市内連携した廃部種目の検討
 - ・川南、川北での連携
- 合同部活動のあり方を検討
- 複数顧問制への対応を検討
 - ・市費非常勤講師の処遇

市としての課題

- 多治見市生涯スポーツ推進計画への位置づけ
- 教育委員会と文化スポーツ課との連携
- スポーツ協会との連携
- 公民館との連携
- スポーツ推進委員との連携
- 学校運営協議会との連携

課題解決により得られる効果

- 子どもから大人、障がい者までの文化スポーツ活動の充実（生きがいづくり）
- スポーツ協会の活性化（普及・強化・指導者育成）
- 市民総合体育大会（スポーツイベント）の充実（参加者の拡大）
- 地域コミュニティの醸造
- まちづくり・人づくり
- 産業・観光への波及効果（人を招く）

ご静聴ありがとうございました

多治見市教育委員会

